

# 1. 日本の核軍縮政策： 基本的立場

## 基本的立場

唯一の戦争被爆国として、核兵器のない世界を目指すことは我が国の使命  
核兵器国と非核兵器国の協力による  
現実的・実践的取組みの積み重ね

核兵器のない世界の  
実現への近道

- ①核兵器の非人道性に関する正確な認識(被爆の実相の伝達)
- ②厳しい安全保障環境に対する冷静な認識(日米安保, 北朝鮮の脅威等)

## 具体的取組

NPT体制の維持・強化

(核軍縮に関する効果的措置(第6条))

NPTDI  
(軍縮・不拡散イニシアティブ)

国連総会「核兵器廃絶」決議

CTBT早期発効促進  
(質的キャップ)

FMCT早期交渉開始  
(量的キャップ)

核兵器の数・役割・保有する動機の低減  
核戦力の透明性  
削減交渉の多国間化

軍縮教育等

(広島・長崎訪問, 非核特使・ユース非核特使,  
国連軍縮フェローシップ, 国連軍縮会議, 被爆  
証言の多言語化, 原爆展開催支援等)

## 2. 日本の核軍縮政策： 具体的取組

### 概 観

#### 1. 国際規範そのものの維持強化

- ① 核兵器不拡散条約(NPT)の維持・強化
- ② 規範の策定, 普遍化: 包括的核実験禁止条約(CTBT), 核兵器用核分裂性物質生産禁止条約(FMCT)等

#### 2. 国際規範の受入れ, 遵守を促す外交

- ① 国連総会「核兵器廃絶」決議
- ② NPDI(軍縮・不拡散イニシアティブ)
- ③ 軍縮不拡散協議

#### 3. 国際世論の喚起

軍縮・不拡散教育



### 3. 日本の核軍縮政策： 具体的取組

#### 核兵器廃絶決議(概要)

##### 【概要・これまでの経緯】

- 我が国は1994年以降毎年「現実的・実践的アプローチ」に基づく核兵器廃絶決議案を国連総会に提出。例年、多数の賛成を得て採択され、核軍縮分野におけるスタンダードを提供
- 2015年5月のNPT運用検討会議において最終文書が採択できなかったことを受け、核兵器国と非核兵器国の双方に実践的かつ具体的な共同行動を求める内容
- 2015年(第70回国連総会)に提出した決議案は、共同提案国が107カ国(我が国を含む)、賛成 166、反対3(中国, 北朝鮮, ロシア), 棄権16(フランス, インド, イスラエル, パキスタン, 韓国, 英国, 米国等)で採択

##### 【決議の主要要素】

- 核兵器国による核兵器の全面的廃絶に関する明確な約束を再確認
- NPT遵守の重要性を強調
- 核兵器国に対し、透明性向上努力等により、相互信頼の向上を奨励
- 北朝鮮の核実験等への強い非難、六者会合共同声明におけるコミットメント及び関連安保理決議等の遵守を要請
- CTBTの早期発効・核実験モラトリアムの継続を要請
- FMCT早期交渉開始と早期妥結の重要性を強調
- IAEA追加議定書の普遍化の重要性を強調
- 国連安保理決議第1540号の完全実施を要請
- 指導者、若者等の被爆地訪問、被爆者による被爆証言といった、核兵器の非人道的影響に関する認識の向上への全ての取組みを奨励
- 軍縮教育の取組みを奨励

## 4. 日本の核軍縮政策： 具体的取組

### 軍縮教育

#### 非核特使・ユース非核特使

##### ○ 非核特使制度

被爆者が各種国際会議等様々な国際的場面で自らの実体験に基づく証言を行う際に、「非核特使」を業務委嘱。2010年9月から開始。(2016年7月末現在, 80件・252人に委嘱)



非核特使

##### ○ 「ユース非核特使制度」

被爆者の高齢化が進む中, 次世代(若者)へ継承していくため, 2013年6月から開始。(2016年7月末現在, 16件・159人に委嘱)  
2016年3月, ユースO.B・O.Gのネットワーク強化と国際化を決定



ユース非核特使

#### 被爆証言の多言語化

○在京大使館の協力を得て, 被爆証言を英語・仏語・露語等13か国の言語に翻訳し, 外務省公式HP等に掲載。



#### 海外での原爆展開催支援

○在外公館による共催や後援名義の付与等を通じ広島市や長崎市をはじめとする様々な団体が海外で開催する原爆展を支援。



#### 国連軍縮フェローシipp

○ 軍縮専門家を育成するために国連が若手外交官や国防関係者等を対象に実施。  
○ 日本は1983年以来毎年受入。現在(2015年)までに33回, 参加者総計は857名



## 5. 最近のトピック 【G7広島外相会合・オバマ大統領広島訪問】

### 1. G7広島外相会合（G7外相の被爆地訪問，広島宣言）（4/10～4/11）

「広島宣言」の発出とG7外相による平和記念公園訪問は、「核兵器のない世界」に向けた機運を再び盛り上げるための歴史的な一歩となった。

「広島宣言」は、NPT運用検討会議決裂後、**初めて核兵器国と非核兵器国が共同で発出した画期的な文書。**

核兵器国現役外相の被爆地訪問（平和記念資料館訪問，原爆死没者慰霊碑献花，原爆ドーム視察）は史上初。**被爆の実相の理解促進**につながった。



（写真：産経新聞社）

### 2. オバマ大統領の広島訪問（5/27）

唯一の核兵器使用国と戦争被爆国の首脳により、「核兵器のない世界」の実現に向けた力強いメッセージが発出された。

「核兵器のない世界」の実現を願う世界中の人々に、**大きな希望**を与えた。



（写真：内閣広報室）

## 5. 最近のトピックス【核軍縮検証のための国際パートナーシップ (IPNDV)】

◆ **核軍縮検証とは？** → 核軍縮(例:核弾頭の削減・廃棄)が約束どおりになされているかを確認すること

◆ **IPNDVとは？** → 核軍縮検証のための方途・技術について、核兵器国と非核兵器国が議論・検討する  
多国間のイニシアティブ (2014年12月、米国が立ち上げた。)

◆ **IPNDVの意義は？** → 核兵器のない世界の実現のためには、検証技術・体制の確立が不可欠。  
これまでは米ロ二国間の核軍縮条約の履行を確認する目的で検証が行われてきたが、将来に向けて、非核兵器国も含めた多国間の検証体制構築を今から検討することは有意義。  
→ 核兵器の機微情報を保護しつつ核軍縮を検証する方途・技術の検討。  
→ 核兵器国と非核兵器国の信頼醸成にも寄与。

### IPNDVの概要

◆ **当面の目標**  
核兵器のライフサイクル(核物質の生産・管理、核弾頭の製造・配備・保管、削減・解体・廃棄等)のうち、「核弾頭の解体及び核弾頭解体に由来する核物質」の検証の方途・技術に焦点を当てる。(2017年後半の全体会合で各作業部会の成果を発表。)

#### ◆ 全体会合・作業部会の開催

**第一回全体会合(2015年3月, フジントップ)**

目的や方向性等について議論。

**第二回全体会合及び作業部会会合(2015年11月, オスロ)**

3作業部会の作業計画(TOR)について合意。

**第三回全体会合及び作業部会会合(2016年6月28-30日, 東京)**

各作業部会及び合同会合を通じて実質的・技術的な議論を進めた。

#### ◆ 3つの作業部会の主なテーマ

作業部会1: IPNDVの目標設定

作業部会2: 現地査察のあり方

作業部会3: 検証の技術的課題

#### ◆ これまでのIPNDV関連会合への参加国

核兵器国(米国, 英国, フランス, ロシア, 中国)

非核兵器国等(アルゼンチン, 豪州, ベルギー, ブラジル, カナダ, チリ, フィンランド, ドイツ, インドネシア, イタリア, 日本, ヨルダン, カザフスタン, メキシコ, オランダ, ノルウェー, コリア, ポーランド, 韓国, スウェーデン, スイス, トルコ, ア首連, パチカン, EU)

## 5. 最近のトピック

【多国間核軍縮交渉の前進に関するオープン・エンブ作業部会(OEWG)】

### 1. 経緯

- 2015年(第70回)国連総会において、メキシコ等が**多国間核軍縮交渉の前進に関するオープン・エンブ作業部会(OEWG)の設置**を求める決議案を提出し、賛成多数で採択された。

### 2. OEWGの概要

- 本会合におけるアジェンダは、主に①核兵器のない世界の達成のための**具体的・効果的な法的措置・法的条文及び規範**、並びに②**他の核軍縮措置(透明性、核兵器の非人道性等)に関する勧告について実質的に議論**すること。市民社会にもオープン。
  - 意思決定は、**国連総会の手続規則**に従う。
  - 国連総会等に対し、報告書及び合意された勧告を提出。
  - 第1回会合(2月22日～26日)及び第2回会合(5月2日～13日)では多くの市民社会も参加し活発な議論が行われた。核兵器国・保有国は欠席。

### 3. 最終会合(8月)

- 7月7日付議長発書簡によれば、最終会合に関するスケジュールは以下のとおり。
  - ・報告書の第一次案を7月末又は8月初旬までに共有する。
  - ・8月5日午前(報告書の第一次案への一般的な見解を述べるセッション)・午後(第一次案の第一読セッション)
  - ・必要に応じ、8日午後及び9日午後に非公式会合(第一次案の第一読セッションを継続)
  - ・16日午後及び17日午後(報告書の最終調整)
  - ・19日(報告書の最終的な検討及び採択)

## 5. 最近のトピック

【多国間核軍縮交渉の前進に関するオープン・エンド作業部会(OEWG)第2回会合(5月2日～13日 於: 寿府)(概要)】

- 我が国からは佐野軍縮代大使他が出席。
- 参加者(国, NGO), 発言者ともに前回より多く, 日本からは松井広島市長の他, 被爆者団体や多くのNGOが出席し, 全体として活発な議論が行われた。核兵器国・保有国は前回に続き欠席。
- 効果的な法的措置については, 参加国は核兵器のない世界の実現という目標を共有する一方で, 核兵器の法的禁止規範の制定を早急に進めるべきとする見解と, 現実の安全保障環境を踏まえ, CTBTの早期発効やFMCTの早期交渉開始等の現実的措置にまず取り組むべきとする見解のアプローチの違いが見られた。
- その他の核軍縮措置については意見の収斂が見られた点もあり, 特に日本が提案した透明性に関する報告や軍縮教育の重要性については, 支持する発言も見られた。
- 我が国は, 北朝鮮を含む厳しい安全保障環境を十分考慮しつつ現実的・実践的な核軍縮措置を進める必要性及び核軍縮の効果的な進展のために核兵器国と非核兵器国の協力が不可欠であるとの基本的立場を踏まえつつ, 各セクションにおいて議論に積極的に参加。今般の会合に向けて日本として3本の作業文書(核兵器のない世界に向けた効果的措置, CTBT, 核兵器の実際の削減・廃絶における課題と挑戦)を提出し, 具体的な措置の提案を行った。